

---

## 中外雑記

### 天台

#### 16日神戸能福寺で法要

▽あの兵庫県南部地震から十七日で一年目を迎える。兵庫大仏で知られる神戸市兵庫区北逆瀬川町一ノ三九の能福寺(雲井世雄住職)で、十六日午前十一時から、梅山圓了天台座主を導師に総本山からの出仕と教区代表の式衆により一周忌法要が営まれる。能福寺は震災を受けながらも、救援活動の拠点として活躍してきており、有志僧侶や民間ボランティア団体による炊き出し、物資の輸送のキーステーションとなっていた。大仏は無事で、昨年二月四日には、大仏前で教区住職らにより追善法要が営まれている

▽また十七日には延暦寺で一周忌法要を梅山圓了天台座主を導師に一山式衆により山上阿弥陀堂で兵庫県南部地震の犠牲者一周忌法要が奉修される

---

### 法華

#### 16日に大震災一周忌法要

●**法華宗本門流** ▽「阪神・淡路大震災」から丸一年が経過しようとしているが、十六日午後一時から兵庫県尼崎市の本本山本興寺(大平日晋貫首)で、「阪神・淡路大震災犠牲者一周忌追善法要」(大導師=大平貫首)を営む。これは尼崎・本興寺と京都・本能寺の西二本山が主催(川口日唱宗務総長が委員長を務める法華宗阪神・淡路大震災災害対策本部が共催)するもので、大平、和田日攝両貫首のほか、川口総長ほか内局部長、それに石田智清・大本山光長寺執事長(宗会議員)ら災害対策本部委員、地元をはじめとする関係者多数が参列して執り行なわれる。また、この法要と並行して本興寺境内では、午前十時から午後四時まで、二本山貫首の染筆や『無上道』の表紙絵や挿絵を担当している藤原美貞画伯提供の絵、それに婦人会提供の日用品等々のチャリティー・バザーも行なわれるという。なお、千葉県茂原の本本山鷲山寺(藤田日浄貫首)はこれには参列しないが、十三日に厳修される初登山の際に、一周忌法要を執り行なうという。ちなみに宗門では淡路教区で二十カ寺、兵庫教区でも二十カ寺余りが被災しており、檀信徒の被害も甚大であった

---

### 真宗

#### 復興のため身を捨てて

●**本願寺派** 近畿地方を大雪が見舞った旧臘二十五日、神戸市中央区で豊原大成総務の就任祝賀会が開催され、九折舜壽、菅義成、堀静男の各宗会議員、田中法劔教区会議長、山本宣昭組長会会長、土基謙教兵庫教区教務所長・神戸別院輪番らをはじめ教区内の僧侶、寺族、門信徒ら約百人が出席、豊原総務の三度目の総務就任を祝うとともに、昨年一月の兵庫県南部地震で父の大潤元総長、夫人の幸子さん、娘の真利さんの家族全員を失うなど大きな被

害に遭い、その痛手もまだ癒えぬなかで総務の重責を担うことになった同総務を激励した。神戸別院のすぐ側にある旅館「鈴江」で午後三時から始まった祝賀会では、先ず最初に田中教区会議長が「今日はお祝いというよりも豊原総務に教区の復興のためにぜひとも頑張ってくださいという激励の意味も込めてこの会を開催することになりました」と挨拶。また、発起人代表の土基所長も、兵庫県南部地震で幕を開けた教区の一年間を振り返りつつ、「大変に悲しいことでありましょうがご自身の体験をバネとされて、どうか教区の復興のためにお力を発揮して頂きたいと願っています」と要望した。この後、堀静男、九折舜壽、菅義成の同僚議員三氏が各々祝辞を述べたが、やはり、ここでも共通するのは震災の復興で、豊原総務の自坊、西福寺の復興を支援し続けている堀議員は「本当にこれまでの生涯で最も悲しい一年であったと思います」と豊原総務の心中を思いやりつつ「教区の被災寺院と宗門のためにご尽力して頂きたい」と激励の言葉を送った。こうした教区内の声援に応え、豊原総務は「自坊の復興のこともあり一度は辞職することになりましたが、昨年十一月に再び総務に任命されることになりました。今、宗門は三年後に蓮如上人五百回遠忌法要を控え、そして、震災の復興、基幹運動その他の宗務においても様々な課題を抱える大切な時期であります。皆さんのご支援にお応えするよう頑張りたい」と決意の一端を披瀝して謝辞とした▽兵庫県南部地震の発生から一年目となる一月十七日、午前十時半から本山阿弥陀堂で「阪神・淡路大震災物故者一周忌総追悼法要」が厳修される

▽昭和六十一年に本願寺が国家公務員等共済組合連合会から百八億五千万円で購入した新境内地の所有権移転登記を求め、(財)日本建設協会(今村勲理事長)が、宗派並びに本願寺を相手取って民事提訴している新境内地裁判は、現在、第一審で全面敗訴した建設協会側の控訴を受けて大阪高裁第三民事部で係争中である。昨年十一月二十二日には控訴審判決が下る予定であったが、建設協会側が「従来と百八十度法廷戦術を転換した」等として弁論再開を請求、同高裁がこれを認めたため急遽延期となり、今年二月十三日に再び公判が開かれることになっている。関係者らは「宗派、本願寺としては早く高裁判決が下ってほしいと思っていたが」と建設協会側の突然の戦術転換に不満げなようすであったが、建設協会側も、新境内地の“四対六分割案”にふれた「念書」についての第一審判決は誤りである、と強気の姿勢を示している。

---

●**興正派** 昨年一月十七日に発生した兵庫県南部地震は、阪神教区(森岡一彰教務所長)の兵庫二組の寺院、門信徒を中心とした教区内の寺院や門信徒に甚大な被害を与え、被災寺院では宗派や各教区からの支援を受けて現在、復興を目指しての寺院の改修や再建計画に取り組んでいる。同教区では、一月二十一日午後一時から神戸市中央区の神戸仏教会館で、「阪神大震災一周忌法要」を営む。またこの法要では、兵庫二組の主催による法話会も開催され、東讃教区の安本一正・正信寺住職の法話がある。森岡教務所長は『宗報』(一月号)の紙上で「一月二十一日の阪神大震災の一周忌法要に向かって、兵庫二組主催の法話会に教区を挙げて支援して行きたい」と語っている

---

## 神社界

▽旧臘二十七日、新年を前に社殿のすす祓いを行なった西宮神社(吉井良隆宮司、兵庫県西宮市)では、この日震災で半壊した国指定の重文・表大門が復旧工事を終了し、整備された境内とともに新年の準備が整えられた。また、表大門に連なる「大練塀」は、木枠を築いて土を入れ、固まるのを待って塀を造っていくという特殊な工法のため、完全復旧は平成九年三月ごろになる見込みという。表大門と大練塀の復旧工費は約一億六千万円。